

第3章 服装と身だしなみに関する知識の評価

第1節 課題の作成

1. 課題のねらい

服装選択や身だしなみは、通常、個人の趣味の問題である。したがって、ある服装がその場にふさわしくないという明確な理由を述べることは困難であることが多い。しかしながら、特定の職場においては、ふさわしい服装あるいは身だしなみが要求される場合がある。そして、その際の判断は、「他にこのような服装をしている人はいないから」といったあいまいな理由ではなく、「安全であるか」「衛生的であるか」「礼儀にかなっているか（周囲の人に不快感を与えないか）」「作業能率に影響を与えないか」といった明確な理由に基づいている。例えば、「作業現場では、靴のひもを固く結んでおかなくてはならない」というのは「つまづくことによる危険性への配慮」であり、「調理の場面では、髪を覆わなくてはならない」というのは、「衛生への配慮」である。

もちろん、知的障害者が就労する際、特定の服装や身だしなみをしなくてはならない理由が十分に理解されていなかったとしても、上司や同僚の指示により適切に修正できるのであれば、実際の場面では特に問題とはならない。また、こうした点について十分な知識を持ち、細かい点までチェックできるということが、必ずしも実際の場面で適切に行動できるということと同義ではない。しかしながら、こうした「服装や身だしなみに関する知識」の有無について検討しておくことは、その後の指導に際して有益な情報となる。なぜなら、特定の職務にあった服装や身だしなみができないことが、

- ①「単に知識が不足していることによってできないのか」
- ②「知識があるにもかかわらず、あるいは知識を得た後もできないのか」、

によって指導の方法が異なると考えられるからである。すなわち、①の場合であれば、知識を持たせることが指導の目標になり、②の場合であれば、知識があるにもかかわらず、「なぜ」自分の服装についてチェックをすることができないのかを検討し、自分でチェックができるように指導することが目標となる。さらに「安全」や「衛生」といった理由のうち、特定の理由に関して配慮できる、あるいは、できないといった点について検討することも、その後の指導を考える上での参考になると考えられる。

したがって課題の作成にあたっては、いくつかの作業場面等を想定し、その場面に適切な服装の選択ができるかどうか及び身だしなみのチェックできるかどうかを検討するものとした。また、評価に際しては、その理由別の検討ができるよう配慮した。

2. 予備調査

課題作成に際し、身だしなみの評価基準について検討することを目的として、健常者を対象にアンケー

ト調査を行った。

(1) 対象

T大学の障害児教育関係の教官、大学院生、研究生および学部生の計20名（男性11名、女性9名。年齢は20代～40代）

(2) 調査内容

調査は以下の課題によった（表3-1）。

表3-1 予備調査に用いたアンケート用紙

課題：「以下の4場面、計16項目について、職場で働いている人として気になるかどうかを、ア) 気になる、イ) 気にならない のいずれかに○をつけて答えて下さい。
ア) つけた場合には、さらにその理由 A-危険、B-衛生面で問題、C-仕事の能率が悪い、D-周囲の人に不快感を与える、のうち、該当するもの（いくつでも）に○をつけてください。
また、その他に理由が考えられる場合は『その他』の欄に記入して下さい（自由記述）」

【調査項目】

I. 「会社に行く男性の場合」—ワイシャツ、ネクタイ、背広、革靴を着用

- ①髪の毛をとかしていない（極端に乱れている）
- ②えりがたっていてネクタイが曲がっている（極端に乱れている）
- ③ポケットの中のものがはみ出している
- ④背広のボタンがはずれて、ワイシャツがはみだしている
- ⑤靴のひもがほどけている

II. 「食品製造作業の女性の場合」—白衣（上衣とズボン）、白帽、マスク、長靴を着用

- ⑥長髪なのに髪をしばっていない
- ⑦マスクをしていない
- ⑧つめが非常にのびている
- ⑨上衣のボタンがいくつかはずれていて中に着ているものが見える
- ⑩ズボンのすそが長靴からはみだしている

III. 「園芸作業の男性の場合」—作業着（長袖上衣とズボン）、長靴を着用

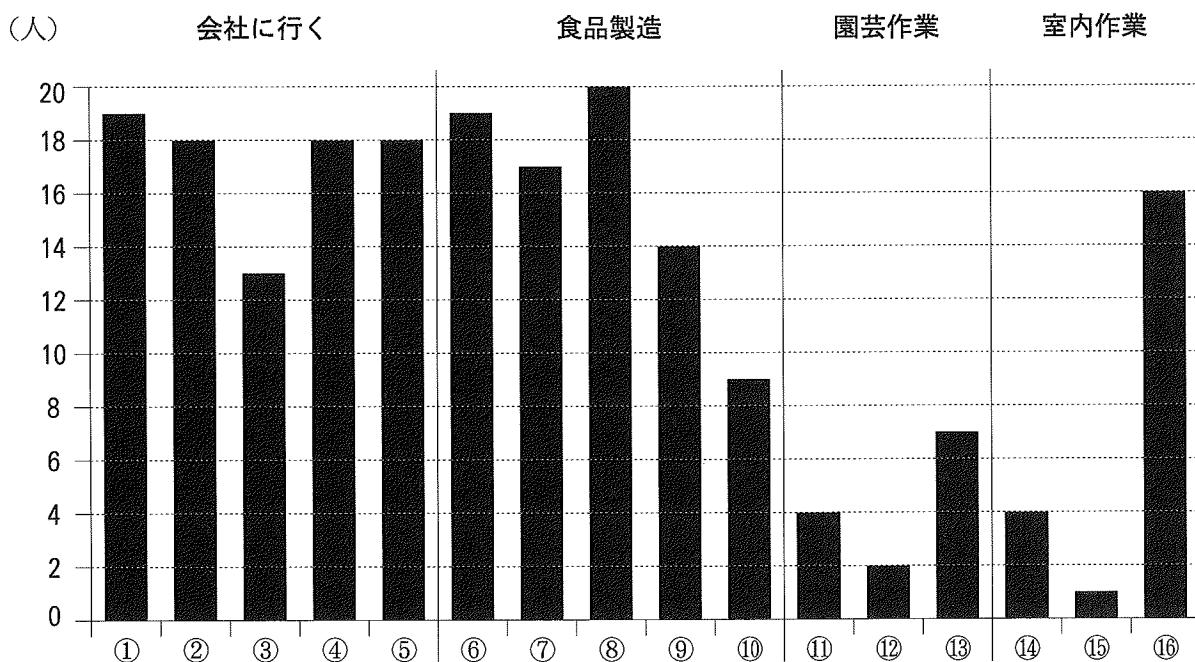
- ⑪上衣の上方のボタンがいくつかはずれていて中に着ているもの見える
- ⑫袖をまくっているので腕が見える
- ⑬ズボンのすそが長靴からはみだしている

IV. 「室内軽作業の男性の場合」—作業着（長袖上衣とズボン）、運動靴を着用

- ⑭上衣の上方のボタンがいくつかはずれていて中に着ているもの
- ⑮見える
- ⑯袖をまくっている
- ⑰靴のひもがほどけている

(3) 結果

調査項目別に「気になる」と答えた人の人数、及びその理由のカテゴリ毎の人数を図3-1に示した。



	会社に行く	食品製造	園芸作業	室内作業 (人)
理	危険	0 0 1 0 16	0 0 2 0 3	2 2 4
	衛生面で問題	6 0 2 1 0	19 17 19 6 4	1 0 1
	仕事の能率が悪い	0 0 1 0 0	3 0 0 0 2	0 0 2
	周囲の人に不快感	13 12 7 16 2	0 0 1 8 1	1 0 0
由	その他	3 6 2 2 1	0 0 0 0 0	0 0 0

(複数回答)

図 3-1 「気になる」と回答した人数とその内訳

「会社に行く男性の場合」では、「③ポケットの中のものがはみ出している」で1／3程度の人が「気にならない」と答えたが、他の4項目では「気になる」と答えた人がほとんどであった。「気になる」理由については、「周囲の人に不快感を与える」と答えた人が特に多く、「⑤靴のひもがほどけている」では「危険」を理由とした人が多かった。

「食品製造業の女性の場合」では、「⑩ズボンのすそが長靴からはみだしている」で半数の人が「気にならない」と答えた以外は「気になる」とした人が多かった。特に「⑧つめが非常にのびている」では20人全員が「気になる」と答え、「⑥長髪なのに髪をしばっていない」と「⑦マスクをしていない」も20人中17-19人が「気になる」と答えた。「気になる」理由については、「長髪なのに髪をしばっていない」などの3項目では「衛生面での問題」とした人が多く、「⑨上衣のボタンがいくつかはずれていて中に着ているものが見える」については「衛生面で問題」と「周囲の人に不快感を与える」の2つに

意見が分かれた。また、「ズボンのすそが長靴からはみだしている」については、いずれの理由も同程度の人数であった。

「園芸作業の男性の場合」では、「⑬ズボンのすそが長靴からはみだしている」で1／3程度の人が「危険である」などの理由で「気になる」としているが、他の2項目では「気にならない」と答えた人が多かった。

「室内軽作業の男性の場合」では、「⑩靴のひもがほどけている」で8割の人が「危険」を理由に「気になる」と答えた。他の2項目では「気にならない」と答えた人が多かった。

(4) まとめ

「会社に行く男性」という想定では髪や服装の乱れが「周囲の人に不快感を与える」として「気になる」と答えた人が多かったが、園芸作業や室内作業の男性という想定では、ボタンがはずれたり袖をまくっていたりしていても「気にならない」と答えた人が多かった。各々の場面についての質問項目が異なったため、直接的な比較はできないものの、これらの結果から、場によってふさわしさの基準が異なるといえよう。また、園芸作業では、袖をまくっていることを「気にならない」とする人が多かったが、これは対象者が園芸作業の経験が少なかったためではないかと考えられる。園芸作業では農薬などの薬品や刃物を使うこと、また、木の枝や草で皮膚を切ったりすることなどがあるため、袖をまくっていることは危険とされる場合がある。したがって、今回の結果は、健常者であっても経験が少ない場合は、誤った判断をする可能性がある、ということを示唆していると考えられる。

また、「食品製造作業の女性」という想定では、髪の毛、マスク、つめについての身だしなみの悪さが、衛生面で「気になる」と答えた人が多かった。これは、食品を扱うという場面では、予想された結果といえる。しかし、ズボンのすそが長靴からはみ出していても、それを問題にする人はそれほど多くなかった。実際は、床に水を流している厨房も多く、濡れたり、すべて転倒するなどの危険がある。したがって、この点についても、園芸作業の場合と同様、経験の少なさが判断に影響を与えていると考えられる。これに対して、会社に行く男性や室内作業の男性の靴のひもがほどけている場合は「危険」なので「気になる」とする人が多かった。これは、場面によらず靴のひもがほどけていることが転倒の可能性を高めるということを経験等から学習していたためと考えられる。

全体としては、「気になる」理由として作業の能率を挙げた人が少なく、また、会社にいく以外の場面では「その他」の理由を挙げた人がほとんどみられなかった。したがって、ある場にふさわしい服装や身だしなみを選択する理由としては「安全」「衛生」「礼儀（周囲に不快感を与える）」の3つを考慮する必要があることが示唆された。

また、アンケートで、「気になる」と答えた人の多かった項目、4場面計12項目を身だしなみのチェックポイントとして選択した。

3. 課題の概要

本課題は、障害児・者が場にふさわしい服装と身だしなみについての知識をもっているかどうかをチェックする課題で、「服装選択課題」と「身だしなみチェック課題」の2つから構成されている。

「服装選択課題」は、実際の生活で着用する衣類や履物をいくつか想定し、コンピュータ画面上に呈示されたそれらの服と履物の絵及び写真の中から最も適切であると思われる1組を選択する課題である。また、「身だしなみチェック課題」は、鏡の中の自分の姿について「自分でチェックする」という場面を想定したもので、画面上に呈示された全身写真を見て、その人物の身だしなみの修正すべき場所をポインティングするという課題である。

本課題を利用する対象者としては精神発達年齢が4歳程度以上を想定しており、画面上の一箇所を選択し、ポインティングすることが可能であることが必要とされる。また、本課題を利用する具体的な基準としては、場面説明の「会社に行く」、服装に関する説明の「これは体操服です」、身だしなみのチェックポイントである「つめが伸びている」などの場面等に関する説明を理解できることが挙げられる。課題では文字による呈示に加えて音声による呈示があるため、文字が読めなくても、音声で呈示されたこれらの簡単な文の理解ができれば十分である。また、「ここを押して下さい」といった簡単な指示に従えること、課題試行時間中（15～20分程度）画面を注視できることが要求される。

（1）服装選択課題

図3-2に服装選択課題の流れを示す。対象者が仕事や余暇のために服を着て履物をはく場面を想定した、いわゆる「着せ替え人形」形式で応答する課題である。最初に、対象者は自分の性別をコンピュータに知らせる。メニュー画面で、(1)会社(2)食品製造作業(3)園芸作業(4)パーティ(5)スポーツ(6)就寝の中から場面を選択すると、服装選択画面になる。これらのメニューでは、障害者の職業訓練施設等でよく見られる場面をとりあげた。ここでは、さきに入力した性別の情報から男性または女性の絵が下着姿で描かれている。対象者が場面ごとに3つずつ線画で描かれた洋服の中から1つを選びマウスボタンをクリックすると、人形にその服が着せられる。履物も同様に選択する。履物は全場面に共通して、(1)運動靴(2)革靴（女性はハイヒール）(3)長靴(4)サンダルの4つの写真が選択肢として用いられている。服は、(1)スーツ(2)普段着(3)作業着(4)体操着(5)白衣(6)ねまき(7)（女性のみ）ドレスの中から3つずつが選択肢として設定されている。選択肢の絵や写真が理解しにくい場合もあるので、絵や写真を選ぶと「これは、体操服です」のように音声で名称をフィードバックして対象者に確認させるとともに、「おわり」ボタンを押すまでは何度でも服装選択のやり直しができるよう配慮した。

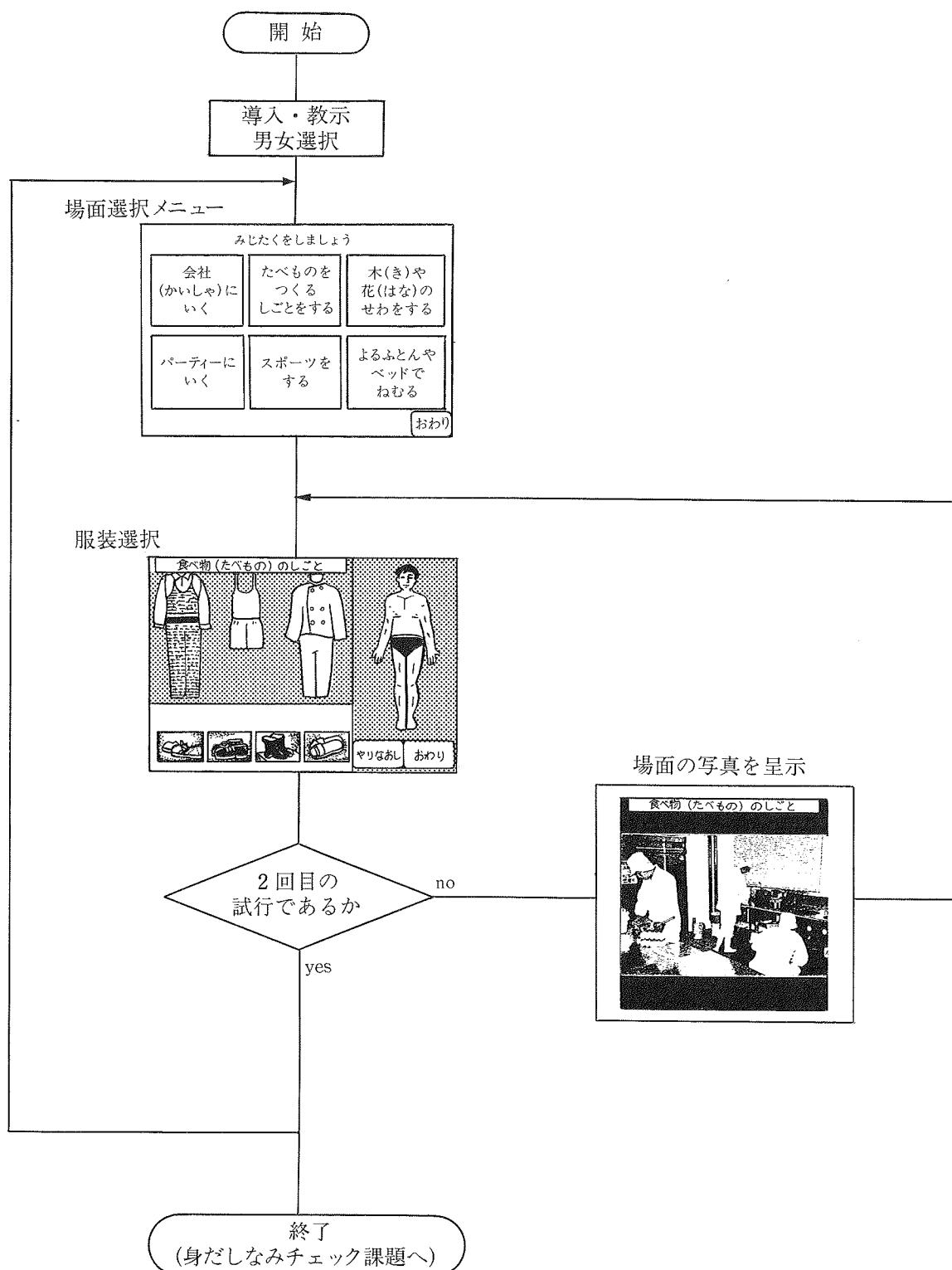


図 3 - 2 服装選択課題の流れ

試行は1場面につき2回ずつ行う。まず、「食べ物のしごと」等の場面のタイトルを見て、その場にふさわしいと思う服装を選択する。次にその場面の写真（この場合、人々が食品製造作業をしている場面）が表示されるので、その写真を観察する。その後、再度服装選択場面に戻り、その場にふさわしいと思う服装を選択する。それが終わるとメニュー画面に戻るので、6場面が全部終わるまで試行を繰り返す。6場面が全部終わると次の身だしなみチェック課題に進む。

(2) 身だしなみチェック課題

図3-3に、身だしなみチェック課題の流れを示す。この課題では、まずモニタ上に「これから仕事をしようとする人の写真」を表示し、その人の身だしなみの不適切な箇所を指摘するという、いわゆる「まちがい探し」形式の課題である。メニュー画面で、(1)会社(2)食品製造作業(3)園芸作業(4)屋内作業の中から1場面を選択すると、その場面の仕事をする男性（または女性）の全身写真が2枚表示されるので、「まちがいはどっち？」の音声にしたがって身だしなみの不適切な方の写真を選択する。次に「そう、そっちがまちがいだけど、いったいどこがおかしいかな」という音声が表示されるので、対象者は写真の上で身だしなみを修正すべき箇所を選択し、マウスでクリックして答える。予め設定してある正答のターゲット以外の箇所を4回以上クリックした場合、および対象者が回答を終了するために「おわり」ボタンを押した場合にこの場面を終了し、メニュー画面に戻る。

ところで、普通の「まちがい探し」ゲームのように正しい見本写真と課題の写真を見比べながらチェックしていくと、知識としてもっているチェック項目ではなく、見本と異なる点を探すという課題になってしまふ。そこで、本課題では、写真の選択後に正しい身だしなみの見本写真を消し、見本のない状態で修正箇所の選択を行うこととした。さらに、ターゲットとなる箇所をクリックすると、「髪の毛をとかしていない」のように、その部分を簡単に説明する音声がフィードバックされ、対象者が確認できるようにした。

第2節 実験

1. 対象

精神薄弱養護学校において児童3名を対象に課題を試行した。対象児のプロフィールを表3-2に示す。また、健常児の課題達成と比較するため、特に障害をもたない6歳6ヶ月の女児Mにも同一の条件で試行した。

表3-2 対象児の知能検査結果

	学年	性別	MA	I Q (田中ビネー)
対象児A	中2	女	4 : 3	3 3
対象児B	中1	女	6 : 4	5 1
対象児C	中1	男	4 : 3	3 4

(知能検査実施は 対象児A：1995年1月 対象児B・C：1995年2月)

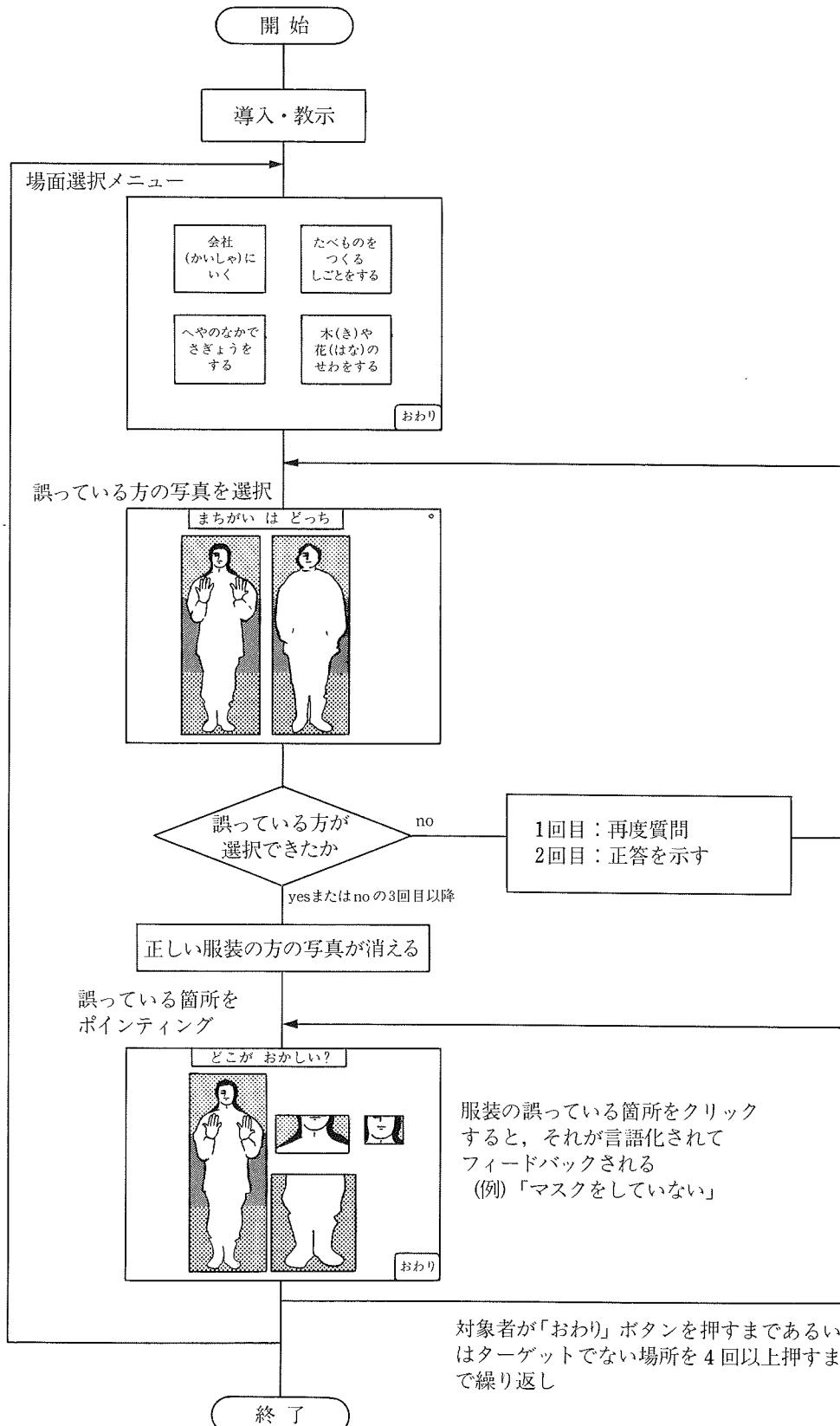


図 3-3 身だしなみチェック課題の流れ

対象者は3名とも精神薄弱養護学校の中學部に在籍しているダウン症児である。週2回、作業学習の時間があり、洗濯、木工作業、紙工作業などを行っている。教師の口頭による基本的な指示は理解でき、また、ひらがなを読むことができる。また、M児を加えた4名とも、タッチスクリーンでなくとも、トラックボールとボタンによる操作でコンピュータの画面をポインティングすることができる。

2. 時期・場所・セッティング

平成7年10月中旬、対象児の通う学校の相談ルームにおいて、ブック型コンピュータ（トラックボールつき）を用いて実験を行った。対象児は椅子に座ってコンピュータを操作し、検査者はその横に立って教示及び声掛けをした。

総試行時間は1名あたり2課題合わせて15～20分であった。

3. 課題への導入方法

各課題に入る前に次のような簡単な会話や教示を行った。

(1) 服装選択課題について

対象者がまだ職場実習の経験もなく、職業に関する関心があまり見られないため、「○○君（さん）は大きくなったら何になるのかな？どんな仕事をするのかな？」といった質問で興味をもたせる。

「それでは会社に行ったり食べ物を作る仕事をしたりするときにそれぞれどんなかっこうをしたらよいかな？これからコンピュータで『着せかえ人形』をしましょうか」と呼びかける。

最初の場面で「どの服を着たらよいかな」と質問し、対象児が指さしたら「それではここでボタンを押してください。ほら、人形が服を着ます。この服ではないと思ったらほかの服に変えられます。履物も選んでください。おわったら『おわり』のボタンを押してください」と教示する。

最初の場面の終了後、場面の写真が呈示されるので、「ほらこれが○○の写真です。みんなの服や靴をよく見ておいて、覚えたら『もういちど』ボタンを押してください」と教示する。

写真呈示後、服装選択場面に戻るので、「さあ、もういちどやってみましょう。さっきの答と同じでもいいし、ちがう答でもいいですよ」と教示する。

(2) 身だしなみチェック課題について

「さて、今度は仕事に行くとき、服装がきちんとしているかどうかチェックします。今から2つ写真が出てきますが、どちらかにおかしいところがあります。おかしいところのある方を選んでボタンを押してください」と教示する。

最初の場面で、コンピュータから「そう、そっちがまちがいだけど、いったいどこがおかしいかな」という音声が呈示されたら、「今度は、この写真の中で、おかしい、直した方がよいとあなたが思うと

ところでボタンを押してください。答はいくつあるかわかりません。全部押したと思ったら『おわり』ボタンを押してください」と教示する。

教示は対象者に手順が理解されるまで場面毎に行うが、今回の対象者においては2場面目からは繰り返し教示する必要はなかった。

第3節 結果及び考察

1. 評価の観点について

評価については、前述した通り、「安全」「衛生」「礼儀（周囲の人に不快感を与えない）」の3点について行うこととした。

（1）服装選択課題について

表3-3に服装選択課題における正答及び正答したときにカウントされる評価カテゴリーを示した。まず、第1試行目（作業風景を映した写真を見る前）で正答であった場合には、表の○がついているカテゴリー（「安全」「衛生」「礼儀」）に1点ずつがカウントされる。次に、写真を見た後、第2試行目で正答した場合には「弁別」というカテゴリーに0.5点ずつがカウントされる。場面によっては正しい服装または履物が写真の中に含まれていない場合（例：就寝等）もあるため、そのような場面の場合は写真を見た後に正答しても「弁別」にはカウントされない（「弁別」にカウントされるのは表2の弁別の欄に○がついている項目）。なお、各カテゴリーは4点満点で得点が与えられる。

表3-3 服装選択課題における正答と評価カテゴリー

場面	服装（正答）	評価カテゴリー			弁別
		安全	衛生	礼儀	
会社	背広・スーツ 革靴・ハイヒール			○	○
食品製造	白衣 長靴	○	○		○
園芸作業	作業服 長靴・運動靴	○	○		○
スポーツ	体操服 運動靴	○	○		○
パーティー	背広・スーツ・ドレス 革靴・ハイヒール (女性の場合はサンダルも可)			○	○
就寝	ねまき		○		—
得点		4	4	4	4

(2) 身だしなみチェック課題について

表3-4に身だしなみチェック課題における正答及び正答したときにカウントされる評価カテゴリーを示した。なお、園芸作業の男性という想定での「袖をまくっていて腕が見える」という項目及び食品製造業の女性という想定での「ズボンのすそが長靴からはみだしている」は、調査結果では「気になる」とした人は多くはなかったが、前述したような危険性もあるので、正答としてとりあげ、評価カテゴリーは「安全」とした。

本課題では、まず「正しい身だしなみの写真」と「誤った身だしなみの写真」の弁別できた場合に「写真の選択」というカテゴリーに1点がカウントされる。次に、正答（身だしなみを修正すべき箇所）をポインティングできた場合に、表の○がついているカテゴリー（「安全」「衛生」「礼儀」）に1点ずつがカウントされる。このようにして、各カテゴリーは4点満点で得点が与えられる。

表3-4 身だしなみチェック課題における正答および評価カテゴリー

場面	チェック項目	評価カテゴリー			写真の選択
		安全	衛生	礼儀	
会社	髪の毛 ネクタイ ポケット シャツ 靴ひも	○		○ ○ ○	○
食品製造	髪の毛 マスク つめ ボタン ズボンすそ		○ ○ ○		○
園芸作業	袖まくり	○			○
室内作業	靴ひも	○			○
得点		4	4	4	4

2. 結果及び考察

(1) 服装選択課題について

表3-5～表3-7に各対象児における服装選択課題の結果を示した。

表 3-5 服装選択課題における試行結果（A児）

場面	服装（第1試行）	評価カテゴリー			服装（第2試行）	弁別
		安全	衛生	礼儀		
会社	ドレス ハイヒール			×	体操服 ハイヒール	×
食品製造	白衣 ハイヒール	×	○		白衣 サンダル	○
園芸作業	作業服 ハイヒール	○ ×	○		スーツ ハイヒール	×
スポーツ	普段着 ハイヒール	×	×		体操服 ハイヒール	○ ×
パーティー	スーツ サンダル			○	ドレス ハイヒール	○
就寝	ねまき		○		ねまき	—
得点		1	3	3		1.5

表 3-6 服装選択課題における試行結果（B児）

場面	服装（第1試行）	評価カテゴリー			服装（第2試行）	弁別
		安全	衛生	礼儀		
会社	スーツ ハイヒール			○	スーツ ハイヒール	○
食品製造	白衣 運動靴	×	○		白衣 長靴	○
園芸作業	体操服 運動靴	○ ×	×		作業服 ハイヒール	○ ×
スポーツ	体操服 サンダル	×	○		体操服 運動靴	○
パーティー	ドレス ハイヒール			○	ドレス ハイヒール	○
就寝	ねまき		○		ねまき	—
得点		1	3	4		3.5

表3-7 服装選択課題における試行結果（C児）

場面	服装（第1試行）	評価カテゴリー			服装（第2試行）	弁別
		安全	衛生	礼儀		
会社	白衣 運動靴		×	×	体操服 ハイヒール	○ —
食品製造	普段着 革靴	×	×		白衣 サンダル	○ ×
園芸作業	背広 サンダル	×	×		スーツ ハイヒール	× ×
スポーツ	体操服 運動靴	○	○		体操服 ハイヒール	○ ○
パーティー	作業服 長靴		×	×	ドレス ハイヒール	○ —
就寝	ねまき	○			ねまき	—
得点		1	2	0		2.5

A児は、「安全」について、特に履物について得点が低かった。履物については、ヒントの写真を見る前も後も「ハイヒール」や「サンダル」を選んでおり、状況を考えた回答ではなく、好みで回答したのではないかと思われる。写真は注視していたが、写真の中の履物が理解できなかったか、写真の見本と同じように選ぶということが理解できなかった可能性がある。「衛生」「礼儀」の得点は3点であった。

B児も「安全」については得点が1と低かったものの、写真を見た後では、園芸作業の履物を除きすべて正答となった。本児は、写真を見ながら「あ、長靴だ」というように正解を見つけるような発言をしており、実生活場面でも、周囲の人の服装を見て自分の服装を修正できる可能性が高いと考えられる。

C児は、全般的に得点が低く、正解したのはスポーツの場面と就寝の場面だけであった。しかし、最も生活になじみ深いと思われるスポーツの場面と就寝の場面で正答できたことから、場にふさわしい服装を選択するという課題の意味については理解できていたと考えられる。また、本児は、写真を見た後に正答が増え、「弁別」の得点は2.5であった。このことは、B児と同様、多様な経験場面を設定することで、適切な服装に修正できる可能性があることを示唆していると考えられる。

次に、3名の結果をまとめて表3-8に示す。

表3-8 服装選択課題における結果

場面	服装（正答）	評価カテゴリー			弁別
		安全	衛生	礼儀	
会社	背広・スーツ 革靴・ハイヒール			1 2	2 —
食品製造	白衣 長靴	0	2		3 1
園芸作業	作業服 長靴・運動靴	1 1	1		1 0
スポーツ	体操服 運動靴	1	2		3 2
パーティー	背広・スーツ・ドレス 革靴・ハイヒール (女性の場合はサンダルも可)			2 2	3 —
就寝	ねまき		3		—

表3-8に示されたように、「安全」「衛生」「礼儀」の中で最も得点が低かったカテゴリーは「安全」に関してであった。また、「弁別」における正答者数についてみると、食品製造場面での服、スポーツ場面での服、パーティー場面での服については3名とも正答したが、園芸作業場面での服と履物、食品製造場面での履物では3名中の正答者が0～1名であった。これらの場面では、写真がヒントとして機能しなかった可能性がある。したがって、今後はヒント部分の写真を拡大表示するなど、写真の表示方法について検討する必要があると考えられる。

また、今回、特に得点の低かったC児でも経験したことのある場面での服装には正答できたことから、職業実習等を通して、経験を重ねていく中で場にふさわしい服装の選択が可能になると思われる。また、健常児M（6歳6ヶ月）では、すべての場面に関して服・履物とともに正答し、写真を見た後も同じ解答をした。このことから、課題自体は、精神発達年齢が5～6歳程度の対象者において十分理解ができると考えられる。

本課題は、対象者が自由な順序で場面を選んでいくことができ、また、画面上のアイテムをポイントティングするだけで服や履物を「着せ替え」することができるので、幼児や知的障害児・者にとって容易な課題といえる。ただし、写真を見た後に履物についての答が改善しなかったA児のように、写真の中に含まれている正解を見て同じものを探すという意図が伝わらない場合もあると考えられる。この点については教示や説明の補足が必要と思われる。

(2) 身だしなみチェック課題について

表3-9～表3-11に知的障害をもつ対象児における身だしなみチェック課題の結果を、表3-12に健常児の結果を示した。

表3-9 身だしなみチェック課題における試行結果（A児）

場面	チェック項目	評価カテゴリー			写真の選択
		安全	衛生	礼儀	
会社	髪の毛			○	○
	ネクタイ			×	
	ポケット			○	
	シャツ			○	
	靴ひも	○			
食品製造	髪の毛		×		○
	マスク		×		
	つめ		○		
	ボタン		○		
	ズボンすそ	○			
園芸作業	袖まくり	×			○
室内作業	靴ひも	×			×
得点		2	2	3	3

注) ○：該当 ×：非該当

表3-10 身だしなみチェック課題における試行結果（B児）

場面	チェック項目	評価カテゴリー			写真の選択
		安全	衛生	礼儀	
会社	髪の毛			×	○
	ネクタイ			○	
	ポケット			×	
	シャツ			×	
	靴ひも	○			
食品製造	髪の毛		×		○
	マスク		○		
	つめ		○		
	ボタン		○		
	ズボンすそ	×			
園芸作業	袖まくり	○			○
室内作業	靴ひも	○			○
得点		3	3	1	4

注) ○：該当 ×：非該当

表 3-11 身だしなみチェック課題における試行結果（C児）

場面	チェック項目	評価カテゴリー			写真の選択
		安全	衛生	礼儀	
会社	髪の毛			×	
	ネクタイ		○	○	
	ポケット		○	○	
	シャツ			×	
	靴ひも	○			
食品製造	髪の毛		×		
	マスク		○		
	つめ		○		
	ボタン			×	
	ズボンすそ	×			
園芸作業	袖まくり	×			○
室内作業	靴ひも	×			○
得点		1	2	2	4

注) ○ : 該当 × : 非該当

表 3-12 身だしなみチェック課題における試行結果（M児）

場面	チェック項目	評価カテゴリー			写真の選択
		安全	衛生	礼儀	
会社	髪の毛			○	
	ネクタイ			○	
	ポケット			×	
	シャツ			○	
	靴ひも	○			
食品製造	髪の毛		×		
	マスク		○		
	つめ		○		
	ボタン			×	
	ズボンすそ	×			
園芸作業	袖まくり	○			○
室内作業	靴ひも	○			○
得点		3	2	3	4

注) ○ : 該当 × : 非該当

3名の対象児は、いずれも身だしなみが適切でない写真を指摘することができた。また、A児は、「礼儀」の得点が3点、B児は、「安全」「衛生」の得点が各3点であり、対象児によって、チェックす

るポイントが異なっていることがわかる。C児は、服装選択課題の結果と同様、他の2名と比較して得点が低く、特に「安全」の得点が低かった。

項目毎に比較すると、3名ともにチェックできた項目としては、会社に行く場面での「靴ひも」と、食品製造の場面での「つめ」が挙げられる。これらは、健常者を対象とした予備調査結果（図3-1）において「気になる」と答えた人が90%以上の項目であった。しかしながら、たとえば食品製造場面での「髪の毛」のように、予備調査では「気になる」と答えた人が大多数であった項目であっても、チェックされていない項目もある。こうした差は、1つには食品製造の場面での「つめ」のように、チェックすべきポイントを明確にするために、「つめ」が見えやすいように、手を挙げるなど、不自然な立ち方をしたことによって、他よりも目立ってしまったことが原因とも考えられる。こうしたことでも今後の検討課題となろう。なぜなら、本課題では、身支度の際にチェックすべき箇所がどこであるのかに関する知識、及びそれらの箇所がどのようにになっていることが望ましいのかに関する知識を持っているかどうかをチェックできることを目指しているからである。したがって、本課題のように「まちがっているところ」を探すという課題に加えて、本来チェックすべきポイントを探すといった課題も、今後検討していく必要があると考えられる。

また、身だしなみチェック課題については、服装選択課題と異なり、健常児のM児と3名の対象児との結果に顕著な差が見られなかった。このことは、身だしなみをチェックするといったより注意力を必要とするような課題が、服装を選択するといった全体的な課題よりも難易度が高いという可能性を示唆している。

第4節 まとめ

今回の検討は、精神薄弱養護学校中学部に在籍する、軽度から中度の知的障害児3名を対象とした小規模な試行に基づいており、したがって、この結果をもって本検査課題の使用可能性並びに有効性を検討することは困難である。しかし、今回の対象児が1～2年後には就職前指導として職場実習を経験することを考えたとき、本課題による評価は、服装選択や身だしなみに関しての指導に具体的な示唆を与えてくれるものと考えられる。

例えば、服装選択課題、身だしなみチェック課題の両課題において「礼儀」での得点は高かったが、「安全」での得点はあまり高くなかったA児については、服装と「安全」に関する指導を検討する必要があると考えられる。また、服装選択課題の「安全」での得点が低かったB児については、ヒントとなる写真の呈示後には、修正が可能であったことから、なるべく多くの情報を提供することが望ましいと考えられる。そして、A、B児に対して、全般的に得点が低いC児については、まず、服装や身だしなみそのものに対する関心を高める指導が検討される必要があると考えられる。

また、今回の対象児のように精神発達年齢の低い（4歳程度～）また、生活経験も少ない知的障害児にも使用可能であったことから、知的障害者を対象とする「職業指導を支援するシステム」としての利

用可能性は示されたと考える。

今後、本課題から指導の手続きへと発展させていく場合には、たとえば、「園芸作業の場面では、農薬に触れたり、枝で切ったりする危険性があるので、腕まくりをしてはいけない」というように、なぜそのような服装や身だしなみでなければならないのかの理由を加えて指導していくことが重要であろう。そのためには、たとえば、コンピュータ画面上で、腕をまくっている人が、園芸作業をしていると、枝で腕を切ってしまうといった場面を見せるなど「原因－結果」の関係を示すことを検討する必要がある。なぜなら、こうした指導によって、障害児・者が、指導していない場面においても、「この服装を選んだらどうなるだろうか」と結果を予測し、失敗を回避できるようになる可能性があると考えられるからである。